

議案第32号

教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について

令和6年9月25日提出

豊橋市教育委員会
教育長 山西正泰

令和6年度

**教育委員会の権限に属する
事務の点検評価結果の概要**

(令和5年度決算評価)

令和6年9月

豊橋市教育委員会

目 次

1	点検評価の概要	
	(1) 点検評価の目的	3
	(2) 点検評価の実施方法	3
2	行政評価のしくみ	4
3	政策分析レポート	
	政策分析レポートとは	5
	1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち	6
	5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち	9
	○細事業実績リスト	12
5	外部評価結果	17

1 点検評価の概要

(1) 点検評価の目的

平成 19 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加され、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

点検・評価を通じて、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

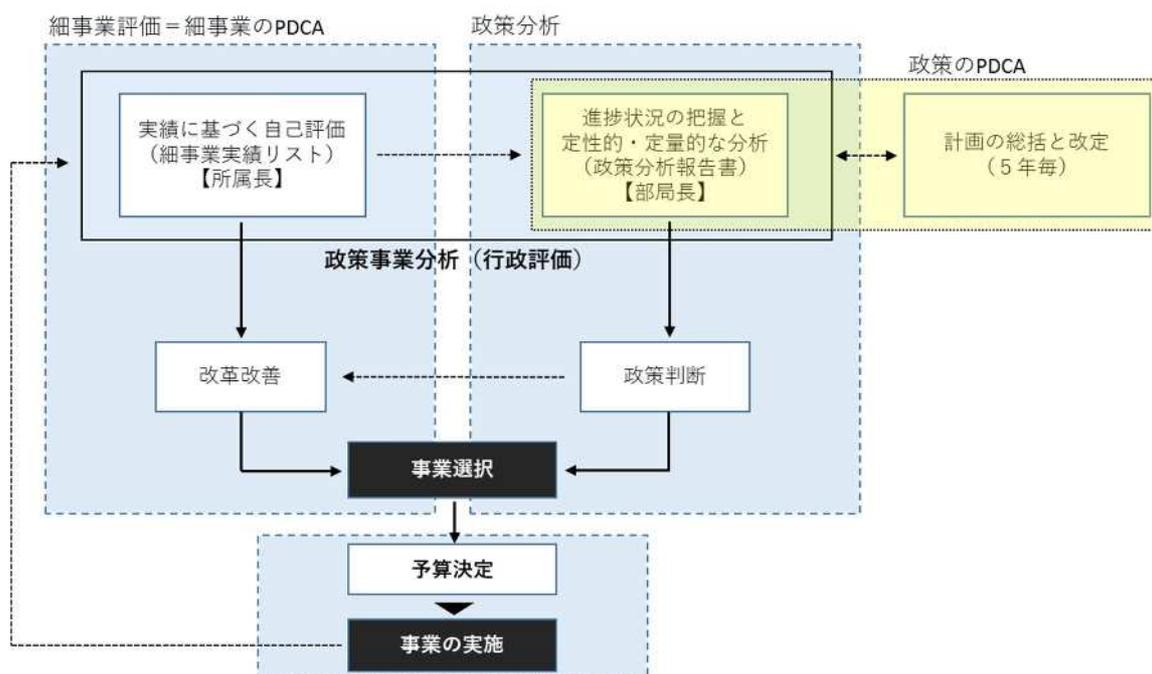
(2) 点検評価の実施方法

教育委員会の権限に属する事務の点検評価については、本市の行政評価を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検評価の結果について、元豊橋市立小学校長の稲田あけみ氏、元豊橋市教育委員会委員の高橋豊彦氏に、選定した 4 件の取組みに対して点検評価を実施していただきました。

2 行政評価のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の2段階で行っている。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていく。



3 政策分析レポート

政策分析レポート（分野別計画）とは

政策分析レポート（分野別計画）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載。また、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るために必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めべき展開を記載。

1-2	学校教育の推進	教育部
------------	----------------	-----

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 豊かな学びの推進 R5 年度決算：720,068 千円

- ・GIGA タブレットの日常使いを支援するため、校内の通信環境の改善を図るとともに、とよはし版GIGA スクールの一環として、市内企業や漫画家、スポーツ選手とのオンライン配信授業を行った。
- ・八町小学校において、イマージョン教育コースの公開授業を実施し、市内の英語教員等に向けて「豊橋版イマージョン教育」の成果や今後の課題、展望について共有を行った。

2 健やかな心と体の育成 R5 年度決算：3,978,829 千円

- ・物価高騰による保護者の負担軽減のため、4月から12月の間、市立小中学校及びくすのき特別支援学校において給食の無償提供を実施したほか、1月から3月の間は同学校における学校給食費の半額軽減を実施した。また、就学援助受給世帯や給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者に負担軽減相当額の臨時給付金を支給した。

3 教育環境の充実 R5 年度決算：6,902,526 千円

- ・愛知県が推進する「ラーケーションの日」導入に伴う新たな業務等に対応するため、小中学校に校務支援員を配置し、休みの管理や給食管理事務、配布物準備など、教職員の業務負担の軽減に取り組んだ。
- ・長寿命化改良工事等の施設整備を計画的に推進するとともに、生活様式の変化に対応した洋式トイレの整備を推進するなど、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう環境整備を行った。

4 教職員の力量向上 R5 年度決算：22,394 千円

- ・小中学校における課題や話題を研究主題に定め、課題解決とその成果をまとめる研究発表会を開催することで、教職員の技量向上と本市教育の振興を図った。

5 特色ある学校づくり R5 年度決算：4,644 千円

- ・子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手を育成するため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを小学校4校で導入するとともに、市内の小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催するなど、円滑な制度の普及を図った。

6 個の特性に寄り添った教育の推進 R5 年度決算：573,279 千円

- ・学校へ行きづらさを感じる子どもが安心して活動できる居場所を整備するため、市内全小中学校の児童生徒が利用できる「エールーム」を市内2か所の中学校に新設した。
- ・様々な特性のある児童に寄り添い、きめ細やかな支援を行うため、特別支援学級に特別支援教育支援員を増員した。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	91.8%	86.1%	86.5%	86.6%			維持 (92%)
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	91.3%	88.5%	88.8%	89.0%			維持 (92%)
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	89.7%	87.3%	88.9%	88.2%			維持 (90%)

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・確かな学力の育成は令和4年度から0.1ポイント、豊かな心の育成は0.2ポイント増加し、健やかな体の育成は0.7ポイント減少した。健やかな体の育成が減少している理由として、中学校で体を動かす活動の機会が多い生徒と少ない生徒で二極化が進んでいることが理由として考えられるため、身体を動かす機会の充実を図っていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、ICTなどを活用した個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させるとともに、各種支援員を活用した教職員の多忙化解消を推進していく。
- ・少子化や地域関係の希薄化が進む中、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みであるコミュニティ・スクールの導入を推進することにより、将来を担う子どもたちを地域全体で育む「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・すべての子どもたちの可能性を引き出すため、個別最適な学びや協働的な学びをより一層充実させ、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていく。
- ・様々な問題を抱える子どもや保護者が安心して活動したり相談できる体制を構築するとともに、教師が子ども一人ひとりとじっくり向き合い、常に寄り添うことができる環境を整えていく。

1-3	生涯学習の推進	教育部、(文化・スポーツ部)
------------	----------------	----------------

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実 R5 年度決算：438,036 千円

- ・一般講座や大学連携講座を開催し、生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- ・生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、施設の長寿命化に向けた予防保全など、施設機能の充実を図った。

2 地域・学校・家庭の協働の推進 R5 年度決算：20,048 千円

- ・市民自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が講師となる子ども向けの各種体験講座を開催した。
- ・家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

3 放課後の学びと交流機会の充実 R5 年度決算：1,141,974 千円

- ・国の制度に基づき児童クラブ支援員の処遇改善（賃金改善）を行い、放課後の安全・安心な居場所づくりの確保を行った。
- ・「のびるん de スクール」を全小学校で通年実施したほか、利用システムの拡充、保険料の公費負担など内容の充実を図った。

4 図書館の充実 R5 年度決算：276,818 千円

- ・地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧や貸出に加え、郷土の歴史や時事の話題を取り上げた企画展、外部との連携によるワークショップなどを開催するとともに、ICTを活用し、図書館所蔵の戦国時代の長篠の戦いや江戸時代の吉田宿・吉田藩など貴重な郷土資料をインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」などのサービスを充実させた。
- ・中央図書館のリニューアルに向け、基本計画策定業務（改修調査、修繕計画、サービス計画等の策定）の委託業者を決定した。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993,227 人	632,380 人	726,760 人	832,086 人	913,814 人			1,070,000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	25.8%	24.2%	20.2%	25.1%			50%
図書館の来館者数 〔4館+分室（利用人数）〕	875,293 人	638,066 人	906,463 人	1,235,553 人	1,222,204 人			1,800,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数は、913,814 人となりコロナ禍前の水準まで回復してきている。施設利用者の9割を占める生涯学習センター（旧地区市民館）の修繕及び環境整備を進めたことで幅広く利用されたと考えられる。
- ・のびるん de スクールを市内全小学校で通年実施できたが、登録割合は25.1%にとどまっている。この要因としては利用者への活動内容等の周知不足が考えられることから、利用促進のため事業プロモーション活動を行っていく必要がある。
- ・図書館の来館者数は、まちなか図書館開館後年々増加していたが、令和5年度は微減となっている。図書館開館110周年記念事業等を実施した令和4年度に比べイベントが少なかったことが原因だと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・対面講座やオンライン講座など、学習機会の多様化が進んでいるため、受講者のニーズに合った講座内容を検討していく必要がある。
- ・児童数は減少している一方で、共働き家庭は今後も増加することが想定され、児童クラブのニーズは依然として高い。今後もニーズに対応した運営を行っていくため、計画的な施設整備及び支援員の確保など安定的な運営体制を整えていく必要がある。
- ・のびるん de スクールの登録率をさらに向上させるため、運営方法の拡充に加え、高学年や未就学家庭への積極的な周知を図っていく必要がある。
- ・まちなか図書館開館により、新しい利用者を獲得できているが、さらなる来館者数の増加を目指し、今後も各図書館の特色を生かしながら、図書館サービスを充実させていく必要がある。

今後の展開

- ・受講者のニーズに合った講座を実施していくとともに、施設の修繕や環境整備を計画的に行い、利用促進を図っていく。
- ・今後も様々な体験が提供できるよう、学校や地域、児童クラブと連携しながら放課後教育のさらなる充実を図っていくとともに、「のびるん de スクール」の登録児童割合の増加に向け、運営方法の改善及び事業活動の周知に努めていく。
- ・「知の拠点」である中央図書館を、今後も誰もが安全かつ快適に利用できるよう、全面的に設備・内装を更新するとともに、資料の保存環境の整備や利用者にとって魅力ある図書館サービスが提供できる空間・環境を実現していく。

1-4	科学教育の推進	総合動植物公園、(教育部)
------------	----------------	---------------

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 科学を学び親しむ機会の充実 R5 年度決算：78,654 千円

- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展『カイジュウ博 2023 - 海で暮らす仲間たち - 』の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。さらに、豊橋市の知名度向上と市外からの来館者を増やすため、外部機関との連携ワークショップを新しく展開したほか、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動を活発に行った。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、科学教育イベントへの参加者層の拡大を図るため、大人向け科学講座として、昨年度好評だった「夜空に奏でる歌物語ジャズ&ブラネ」や「大人のための天体望遠鏡実験」などを引き続き実施するとともに、プラネタリウム内で落語を楽しむ「ほしぞら落語」を新たに開催した。

2 科学教育環境の充実 R5 年度決算：86,797 千円

- ・自然史博物館では、計画的に施設の省エネルギー化及び長寿命化を図るため、古生代展示室照明の LED 化や中生代展示室パソコンの機器更新を行うとともに、特別企画展示室ロビー屋上の防水改修工事を実施した。
- ・視聴覚教育センターでは、プラネタリウムドームの活用を幅を広げ、参加者層の拡大を図るため、プラネタリウムに特別席（プレミアムシートとお座敷シート）を導入し、大人に魅力を感じてもらえる環境を整備した。
- ・自然史博物館では、自然史研究の発展と科学教育の振興のため、社会共有財産として、質の高い充実した資料の継続的な収集、適切な管理及び保存を行った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	859,681 人	1,039,070 人	1,219,850 人	1,056,334 人			1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	557,110 点	588,143 点	588,616 点	592,925 点			600,000 点

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・科学教育施設全体の入場者数は 1,056,334 人となり、令和 4 年度に比べ大幅に減少した。これは、GW の入場者数が減少したことや、昨年好評だった特別企画展『ポケモン化石博物館』に対し観覧者数が大幅に減少したことが、入場者数の減につながったと考えられる。一方で、特別企画展やワークショップなどの従来からの魅力あるイベントに加えて、外部機関と連携したワークショップを展開したことにより、域外からの誘客が図られ、ここ数年続く入場者数の上昇傾向は維持されている。また、視聴覚教育センター・地下資源館では、プラネタリウムへの特別席の導入や大人向け科学講座が好評であったこともあり、入場者数の増加につながったと考えられる。
- ・収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などを実施したことで増加した。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動や資源の枯渇、失われる動物の多様性等、様々な地球規模の課題に直面している今、社会の諸事象を科学的にとらえ理解する力、課題解決に科学的にアプローチする力を持つ人材を育成することが求められ科学教育の重要度も増している。

今後の展開

- ・教育普及活動の質を向上させていくため、大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携を図っていく。
- ・貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を今後も継続して推進していく。
- ・科学教育の推進をより一層図っていくため、自然史博物館・動植物園・視聴覚教育センター・地下資源館の 4 施設の機能を整理し、今後の整備における基本方針を定めた基本計画を策定する。

5-3 美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 美術博物館の充実

R5 年度決算：1,217,206 千円

- ・美術博物館の改修工事による休館中は、アウトリーチ活動に重点を置き、二川宿本陣資料館でのコレクション展示「びはく移動展」や、市内小中学校への出前講座を行った。
- ・施設の機能や来館者の利便性を高めるための改修工事を行い、令和6年3月1日にリニューアルオープンした。再開を記念した企画展や各種イベントを開催したほか、2階フロアを歴史エリアとして刷新し公開した。

2 文化財の保護と次世代への継承

R5 年度決算：470,829 千円

- ・二川宿本陣資料館では、文化財保護のため土蔵の漆喰塗替え修繕を行うとともに、江戸時代の情報メディアであった瓦版や番付を紹介した「特別展 瓦版展」などの企画展、季節のイベントや体験講座を開催した。また、施設の長寿命化を図り展示環境の改善、来館者の利便性を高めるため、資料館部分の改修工事に令和6年1月末より着手した。
- ・令和7年度上半期の文化庁認定を目指し、本市における文化財の保存と活用の基本方針を示す「文化財保存活用地域計画」の作成作業に着手した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883 人	109,648 人	119,195 人	57,242 人 ※1	19,268 人 ※1			195,000 人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032 人	14,000 人	21,417 人	26,845 人	20,521 人 ※2			38,000 人
指定・登録文化財の件数	143 件	144 件	151 件	151 件	152 件			150 件

※1 改修工事のため、令和4年6月～令和6年2月休館 ※2 改修工事のため、令和6年1月9日～11月2日休館

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・美術博物館の入館者数は、改修工事による休館のためリニューアル後の1か月の数値となっているが、1か月の数値としては高く、再開への期待が反映されている。今後リニューアルという話題性が薄れていく中で、来館者を惹きつける話題性・新規性を展開していくことが課題である。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数が令和4年度に比べ6,324人減少したのは、例年1万人前後の入館者がある2～3月の「ひなまつり」期間を改修工事で休館していたためである。
- ・指定・登録文化財の件数は、市指定天然記念物「三太郎池湿地」が加わり152件となった。

社会環境等の分析評価

- ・博物館法の改正(令和5年4月1日施行)により「電磁的記録の作成と公開」が博物館事業に追加され、データベースの整備による1万件を超えるHPでの資料公開、それをベースとした「ポケット学芸員」への展開を行った。今後継続的に充実を図る必要がある。
- ・美術博物館の改修工事に伴うエレベーターや授乳室・キッズスペースの新設、トイレの洋式化等によって、身体にハンディキャップのある方や乳幼児を連れた子育て世代など、幅広い層の来館が期待できる。
- ・文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められている。市民の郷土愛を十分に育むためにも、文化財の保存と活用に向けた基本方針やアクションプランの作成を着実に進める必要がある。

今後の展開

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5年の中期計画の中でバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館における企画を立案するとともに、研究を蓄積して収蔵資料の新たな魅力を伝えていく。
- ・歴史的建造物の保存・活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的なPR活動を展開していく。
- ・二川宿本陣資料館の改修工事を円滑に進め、資料の保存・展示環境や来館者の見学環境を改善し、貴重な歴史資料の展示や地域の歴史・文化の継承を行っていく。
- ・文化財保護活動の担い手を育成するとともに、調査を通して新たな文化財を見出し、文化財の指定を進めていく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針として「文化財保存活用地域計画」の作成を進め、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査などに取り組んでいく。
- ・各施設で地域の歴史文化や美術への理解を深めるため、各種講座やイベント、見学会などの普及活動に取り組んでいく。

5-5 市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

R5 年度決算：332,292 千円

- ・地域の自主性を高め活動の活性化を図ることを目的として、校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。また、自治会のデジタル化を支援するため、LINE のオープンチャットの操作等を学ぶ講習会を全 10 ブロックで開催した。
- ・地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備（照明 LED 化、長寿命化改修工事）を進め、校区市民館の機能を高めた。

2 市民活動への支援

R5 年度決算：59,195 千円

- ・公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金を交付した。
- ・市民活動を支援するため中間支援施設である豊橋市民センターにおいて、相談・研修を行った。

3 若者活躍の支援と機会の充実

R5 年度決算：5,126 千円

- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した政策 1 つが事業化された。
- ・わかば議会先輩若者委員の政策立案までの経験や、事業化された自分たちの提案に参加した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	45.6%	71.1% ※	70.3%	68.6%	72.2%			75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	590,813 人	695,102 人	795,538 人	853,180 人			1,072,000 人
わかば補助金申請件数 (累計)	- [11 件/年]	- [2 件/年]	6 件 [6 件/年]	11 件 [5 件/年]	14 件 [3 件/年]			30 件

※R2 からアンケート調査の設定の中に、まちづくり活動の具体例を記載している。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は、コロナ禍による市民活動の制限がなくなったことなどにより、令和 4 年度の 68.6%に対し令和 5 年度は 72.2%と 3.6 ポイントの増となっている。傾向としては、20、30 歳代は他の世代に比べ活動への参加率が低いため、引き続き若い世代への意識醸成を図っていく必要がある。
- ・校区市民館の利用者数は、約 85 万人まで回復しているが、令和元年度に比べると 8 割程度にとどまっている。これは 1 団体当たりの利用人数の減少や市民館まつりの実施館が少なかったことなどが原因と考えられる。地域コミュニティ活動のさらなる促進のため、地域人財を生かし活躍できる場を提供するほか、校区住民が多様な学びができるよう、営利事業者への一部利用制限緩和の周知など取り組む必要がある。
- ・令和 5 年度のわかば補助金申請件数 3 件は、すべて新たな団体による申請であり、累計件数の内訳も 14 件中 10 件が新規申請であったことから、若い世代のまちづくり参画のきっかけとして有効であり、積極的に活用していく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・地域コミュニティなどの市民の活動はコロナ禍前に戻りつつある中で、定年延長など社会情勢の変化もあり、担い手不足の状況が続いており、自治会の負担軽減に向けた支援が必要である。
- ・若者政策提案事業について、全国の若者委員が参加できるプラットフォーム（全国ユースカウンシル準備会）が令和 5 年度に発足しており、今後、若者同士の交流による横展開が進み、本市若者委員の知見が深まることが期待できる。

今後の展開

- ・自治会の担い手の確保や、誰もが活動しやすい環境を整えるため、自治会の負担軽減やデジタル化のさらなる推進を図る。
- ・校区市民館を拠点とした市民の活動を支援するため、校区市民館地域講座の開催など、地域の方が講師として活躍する場を提供する。
- ・市内の高校・大学を訪問して、わかば補助金等の若者活躍を支援する施策を複数紹介し、若者が自分に合った活動を選択できるようにすることで、学生の参加を促していく。
- ・若者政策提案事業について、他都市の運営方法を参考にしながら、司会進行を若者委員が担うように変更するなど、若者委員の主体的な行動を促す取り組みを実施するほか、関係課からのアドバイスによる政策の課題や新たな気づきを早いタイミングで得られるよう見直すことで、ブラッシュアップの時間を確保して、より熟度が高い政策提案を目指す。

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R5 年度決算：6,271 千円

- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共生フェスティバルを開催するとともに、月間・週間の啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性活躍の推進や女性の就業を促進するため、「女性応援プロジェクト」や「女性再就職支援事業」を実施したほか、女性キャリアアップ応援補助金のデジタル分野の資格を取得した際の補助率・補助上限額を拡充した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R5 年度決算：19,362 千円

- ・困難や不安を抱える女性を支援するため、電話相談や面接相談のほか、SNS 相談、居場所の提供、訪問支援などを実施した。
- ・今なお残る「男らしさ」に起因する悩みを抱える男性への支援として、男性のための悩みごと面接相談を実施した。
- ・LGBT 等性的少数者の生きづらさの解消のため、面接相談を実施した。
- ・パートナーシップ制度の宣誓者が婚姻関係にある方と同様に利用できる本市の制度・サービス等を拡充し、その一覧表をホームページに掲載した。また、当事者がより安心してパートナーシップ宣誓に臨めるよう、オンライン宣誓の受付を開始するとともに、愛知県内の 18 自治体で、宣誓者の転出入時における負担を軽減するための自治体間連携に関する協定を締結した。
- ・男女共同参画に取り組む団体の活動支援や、男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する意識の向上を目的に市民向け講座や情報発信などを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	—※1	57.6%	—※1	60.7%			50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率※2	25.2% (30.2%)	25.2% (29.5%)	26.6% (30.9%)	27.2%	25.7%			35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R2、R4 実績値無し。

※2 R4 より、指標の対象とする審議会等を「法律・条例・要綱に基づくもの」から「法律・条例に基づくもの」に改めた。() は従前の対象による登用率。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に否定的な回答の割合は令和 5 年度は調査開始以来初めて 6 割を超え、市民の固定的性別役割分担意識の解消は着実に進んでいるものと考えられる。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和 4 年度の 27.2% から令和 5 年度は 25.7% に低下しており、女性の政策・方針決定過程への参画機会を確保するため、各種委員会、審議会等に対して女性委員を積極的に登用するよう促す必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M 字カーブ」を描いていたが、その底である年齢階級の労働力率は上昇し「M 字カーブ」は台形に近づいている。一方、フルタイムでの雇用形態での就業率は、20 代をピークに低下する、いわゆる「L 字カーブ」を描いており、フルタイムでの就業を希望する女性が希望する働き方で働き続け、活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・LGBT 等性的少数者等が安心して生活できるよう、パートナーシップ制度やパートナーシップ制度の宣誓者が婚姻関係にある方と同様に利用できる制度・サービス等の拡充を進める必要がある。
- ・望まない孤独・孤立で不安といった困難を抱える人や DV 相談者が安心して相談することができ、必要に応じた支援につながるよう、相談員が関係機関とのつなぎ役を務める必要がある。また、不安感を抱きつつも行政の相談窓口に赴くことに抵抗感がある人を相談につなげるよう、相談者が気軽に話せる場所を身近な施設に設ける必要がある。

今後の展開

- ・引き続き、市民の固定的役割分担意識の解消や女性の希望する就業形態での就業を支援する取り組みを実施する。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用を促進するため、女性委員の割合が目標値の半分に満たない各種委員会、審議会等に対して、多様性を持った議論につながるよう女性委員の登用について説明していく。
- ・パートナーシップ制度をファミリーシップ制度に拡充し、事実婚やパートナーの近親者を制度対象者とすることで、性的少数者等の当事者がより安心して生活できる環境を整える。また、愛知県のファミリーシップ制度の導入に合わせ、県、市いずれの制度利用者も、婚姻関係にある方と同様にそれぞれの制度・サービスを利用できるよう調整を行う。
- ・困難や不安を抱える女性に寄り添った支援の充実を図るため、NPO 等の知見を生かした相談事業において、この相談の主要な利用者層である若年女性が多く利用する、生涯学習センターに相談場所を新たに開設する。

5 外部評価結果

元豊橋市教育委員会委員の高橋豊彦氏、元豊橋市立小学校長の稲田あけみ氏に、選定した4件の取組みに対してご意見やご助言をいただきました。

エールーム

近年、子どもたちは社会から大きな影響を受けることがあり、一例としてDVやヤングケアラーといった問題が発生しています。これらは子どもだけで解決できるものではない上に、孤立感の高まりや社会への信頼低下といったリスクをはらんでいます。それ故に、周りの大人たちや社会への信頼を取り戻すきっかけになるような取組みが身近にあることの意味は大きいと言えます。

「エールーム」は、教室復帰のみを前提とするのではなく、子どもの今後の成長を長期的視点で考えてサポートを展開しています。さらにエールームの「居場所」としての機能は、従来の学校空間とは異なり、学校や教室に行きづらさを感じている子どもたちにとって敷居が低く、インクルーシブな環境づくりに繋がっているといえます。

エールームの取組みを持続的・発展的なものにしていくためには、不安を抱える子どもたちが信頼のおける人材とスタッフの育成プログラム、財源の確保が欠かせません。特に子どもたちに接するスタッフについては、多様な年代や経験知識を持った者が欠かせません。

エールームは子どもだけでなく周囲の大人たちに対してもインクルーシブであり、居場所づくりだけでなく、地域とのつながりや多様性の醸成など様々な波及効果が期待できる取組みです。エールームの機能はどの地域においても必要とされるものなので、2校にとどまらず、市内全域への早急な拡大が望まれます。

企業等との連携（パートナー制度等）

よりよい社会づくりのためのパートナーシップとして、「産・官・学・住（市民、公益的活動を目指す団体等）」の連携が以前から言われています。「学校と企業をつなぐパートナー制度」は、企業のみならずNPO等公益活動団体との連携を積極的に行う先進的な取組みとして、児童生徒のみに留まらず教員など多くの学校関係者への気づきにもつながり、学校を取り巻く社会の相互理解の促進に向けた意義ある仕組みであると思います。

児童生徒にとって、多くの大人たちとの出会いにより、様々な価値観が醸成され、今後のキャリア教育にもつながるとともに、地元企業をはじめとする様々な活動に触れ、地域とのつながりを実感できる事業をとして発展していくことを望みます。

その一方、制度の枠組みが曖昧なため、各学校が従来から持っている企業等とのつながりが優先され、本制度利用の実績と実態の乖離も見受けられます。学校という公共性の高い場では、パートナーとして一定の要件を設定した認定制度をあわせた形での実態評価の仕組みづくりを導入することで、事業のさらなる広がりが期待されます。

本制度は豊橋市で取り組んでいる職業体験学習やビジネスパーク事業等を包括的にまとめていく大きな仕組みとなる可能性があります。スタートして間もない事業でありますので、今後を見据えた仕組みづくりに期待します。

校務支援員

豊橋市では令和5年9月から「ラーケーションの日」モデル事業に参加しており、これに伴い学校現場に生じる負担の軽減策として、校務支援員を全小中学校及びくすのき特別支援学校に配置しています。

校務支援員は、児童生徒のラーケーション利用に伴って発生する給食事務のほか、授業で用いるプリント等配付物の印刷・仕分け、教材作成のサポート、教室の整備など様々な業務を行っており、教職員の負担軽減につながっています。

小中学校教職員を対象に実施したアンケート調査では、「校務支援員のサポートにより事務的な負担が軽減され、教材研究に費やす時間が確保でき授業について考えることができた」、「児童生徒一人ひとりにかかわる時間ができた」という声が寄せられており、学校現場になくはない存在になっています。

校務支援員の業務は多岐にわたりますが、多くの場面でパソコンを用いた作業が必要とされます。しかしながら、現状、校務支援員が常時使用できるパソコンを備えている学校はほとんどなく、大半は教員が使用しているパソコンをその教員の仕事の合間に借りて業務を行っているのが実情です。また、授業補助や校外学習の付き添いなどの子どもにかかわる業務を一部担うことができると思います。

これらの課題に対応することにより、教職員の多忙化の解消や学校事務の効率化・迅速化が一層進むことを期待します。

学校給食の取り組み（YouTubeでの動画配信、牛乳パックのリサイクル）

○YouTubeでの動画配信

「とよはし版 GIGA スクール」の始動に併せて、豊橋市の学校給食に関連する情報等として、現在(R6.7.3時点)、36本の動画が「とよはし学校給食チャンネル」(YouTube)に掲載されています。内容は、給食主任研修会で実施したアンケートの意見を参考にしたもので、子どもたちの「食を大切に作る心」を育て、学校給食の時間をより豊かなものにする「教材」としての活用を意図して作成されています。

本事業の評価できる点は、学校給食にのみ焦点を当てて作成されており、1つ1つが5分程度の短時間にまとめられている点です。また、「給食の調理風景や調理員の仕事が知りたい」、「農家さんへのインタビューが見たい」といった子どもたちの知りたいことがわかるようになっていることも評価できます。チャンネル登録数が約57,000人と多いことから、多くの人に活用されていることが伺えます。

課題としては、「食育」についての指導を各学校で行っている栄養教諭さんとも連携することで、内容をさらに充実させることにつながると感じます。

○牛乳パックのリサイクル

豊橋市では、令和5年9月より学校給食の牛乳が瓶から紙パックに変更されました。これに伴い、各小中学校ではSDGsの観点から使用済み牛乳パックのリサイクルが実施されています。

本事業の評価できる点は、重篤な乳アレルギーの児童生徒が在籍している等事情のある学校を除き、全学年でリサイクルを行っている学校が50校以上ある点です。SDGsの観点をよく理解して各学校が自ら考え自校に合った形を模索し子どもたちを適切に指導しながら真摯に取り組んできた成果だと思えます。

課題としては、リサイクルした牛乳パックが、実際にどのような製品になっているのかを、子どもたちが実感できていない点です。また、使用済み牛乳パックの回収に大きな費用を費やしていますが、この仕組みを持続可能なものとするためにも、コスト削減の工夫が求められていると考えます。

